

# 事業計画変更（案）についての意見書

令和8年 月 日

木更津都市計画事業金田西特定土地区画整理事業の事業計画（第6回変更案）について、次のとおり意見書を提出します。

千葉県知事 熊谷 俊人 様

提出者

住 所

氏 名

印

電話番号

利害関係者について下記事項のいずれかに○印で  
囲んで下さい。

〈 土地所有者・所有権以外権利者・他の関係者 〉

意見及びその理由は、別紙のとおりです。

## 【注意事項】

1. 原則として自筆による楷書、横書きとして下さい。
2. 別紙は、A4版400字詰め原稿用紙相当2枚以内にまとめて下さい。
3. 提出者の氏名（法人においてはその代表者名）の記載を自署で行う場合は、押印を省略できます。
4. 提出期限は、令和8年4月7日火曜日（郵送の場合は当日消印有効）までです。
5. 意見書を提出できる方は土地区画整理法第55条第13項において準用する同条第2項の「利害関係者」です。

「利害関係者」・・・当該土地区画整理事業に関係のある土地若しくはその土地に  
定着する物件又は土地区画整理事業に関係のある水面について  
権利を有する者 等

・土地区画整理法第55条第5項の規定において準用する行政不服審査法の規定により  
口頭での意見陳述の申し出をすることができます。

なお、口頭意見陳述の申出方法については、千葉県県土整備部都市整備局市街地整備  
課にお問い合わせください。

※口頭意見陳述とは、意見書の審査にあたり、意見書提出者が口頭で意見を述べること  
です。

6. 提出先 〒260-8667  
千葉市中央区市場町1-1  
千葉県県土整備部都市整備局市街地整備課  
電話番号：043-223-3242

